

消費税の増税に反対する関西連絡会＜2026 年度連続学習会＞

「税理士さんに聞いてみよう！消費税ってどんな税金？」

VII. 「国民会議」で何が話し合われたの？

2026 年 8 月 3 日

清家税理士事務所

税理士 清家 裕

VII. 「国民会議」で何が話し合われたの？—「食料品の消費税率ゼロ」と「給付付き税額控除」—

(1) 「社会保障国民会議」（略称「国民会議」）発足の経過

①消費税の減税・廃止を求める国民世論（図表①）

②2026 年 2 月の総選挙（衆議院選挙）の各党の消費税減税・廃止の選挙公約（図表②③④）

③「国民会議」発足（2026 年 2 月 26 日）

＊参加した政党（自民、維新、国民民主、中道、立憲、公明、みらい、保守）

＊呼ばれなかった政党（参政、共産、れいわ、減税日本、社民）

(2) 「国民会議」の趣旨

「国民の受益と負担に深く関わる「給付付き税額控除」や「食料品の消費税率ゼロ」を含めた「社会保障と税の一体改革」について、（中略）「国民会議」を設置。政府と、消費税が社会保障の貴重な財源であるとの認識を有し、給付付き税額控除の実現に取り組む政党が、共同で開催。」

(3) 「食料品の消費税率ゼロ」（「つなぎ」2 年間限定）はどのような

＜ヒアリング結果概要から＞

①年間 5 兆円の財源は特例公債以外で確保

②2 年後の税率引き上げ後の買い控え懸念

③期待されているほど物価が下がらない、欧州では価格が下がらない例があった

④諸外国の事例では、一時減税は減税時の価格低下幅は限定的、元に戻した際の価格上昇幅が大きい傾向

⑤2年間の時限措置は社会的なコスト（システム改修、価格改定等の事務増加など）が大きい

⑥低所得者は消費支出に対する食料品支出の割合が高いので、「給付付き税額控除」実現までの2年間、食料品の消費税率をゼロにするのは合理的

⑦食料品消費税率ゼロは、高額所得者の方が減税額が大きくなる

⑧法改正後、システム改修は最低でも1年間は必要

⑨「税率1%」の場合、3か月で対応可能や5～6か月必要など

⑩システム改修、価格表示等に伴い、1社数百万円から数千万円、大きいところは1億円の費用が掛かる

⑪農業・水産業への影響—免税事業者や簡易課税事業者について、時限的な減税への対応として、本則課税事業者になるよう働きかけることは困難

⑫外食産業への影響—内食と外食の税負担の差が拡大することで、外食の売上に影響、外食にも0%を検討すべき

⑬イートインとテイクアウトの税込価格を同一にしている事業者は税率差10%になった場合、同一価格にするかどうかの検討が必要

(4)「給付付き税額控除」(「本丸」)はどうか(図表⑤⑥)

①2029年度(令和11年度)に本格導入

②財源は一時財源ではなく恒久財源を確保、特例公債に頼らず、補助金・

租税特別措置の見直しなど歳出・歳入のあらゆる見直しを通じて確保

(5) 「食料品の消費税率ゼロ」(「つなぎ」2年間限定)の議長案

- ①令和9年4月1日から2年間、飲食料品に係る消費税率を1%
 - ②「給付付き税額控除」の先行導入(飲食料品に係る消費税1%相当分)
- (図表⑦⑧)

- ③2年間で10兆円の財源は示さず

(6) 「国民会議」の中間取りまとめ

- ①「食料品の消費税率ゼロ」(「つなぎ」2年間限定)の意見集約断念、与党案と野党案の両論併記
- ②「給付付き税額控除」(「本丸」)は2029年度(令和11年度)に本格導入

(7) 高市政権の「骨太の方針」(2026年7月21日)

- ①飲食料品の消費税減税について「今後、予定されている社会保障国民会議の中間取りまとめを踏まえ、8月上旬までをめどに方針を決定する」と明記

(8) 「国民会議」は貧困と格差を拡大する消費税温存・増税の道へ

- ①「食料品の消費税率ゼロ」(「つなぎ」2年間限定)は問題点噴出・頓挫
- ②「給付付き税額控除」(「本丸」)は消費税温存・増税対策

(9) 「国民世論」は貧困と格差を是正する消費税減税・廃止の道へ

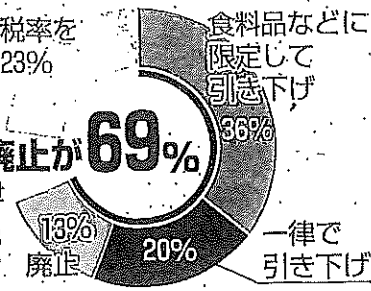
- ①消費税は廃止をめざし、早急に一律5%減税実現
- ②憲法9条・25条に基づく応能負担の税金の集め方・使い方

①

いまの税率を
維持 23%

消費税

減税・廃止が69%

※NHK世
論調査(1
月30日~2
月1日)か
ら作成

(しんぶん赤旗日曜版 2026.2.22)

②

消費税減税についての各党の主張

政党	主張	財源	年間の減収額 (試算)
自民	飲食料品 2年間ゼロの 検討を加速	「国民会議」で検討	約5兆円
維新	飲食料品 2年間ゼロの 検討を加速	「国民会議」で検討	約5兆円
中道	今秋から 食料品を 恒久的にゼロ	政府系ファンド創設 や政府基金・剰余金の 活用	約5兆円
国民民主党	賃金上昇が 安定するまで 一律5%	外為特会やETFといった 公的な金融資産の運用 益や売却益	約15兆円
参政	段階的廃止	法人税の引き上げ	約31兆円
共産	ただちに5% にし、将来的 に廃止	大企業や富裕層に 応分負担を求める 税制改革	約31兆円
れいわ	ただちに廃止。 最低でも5%	法人税や富裕層を 対象にした所得税の 引き上げなど	約31兆円
減税日本 ゆたか連合	廃止	——	約31兆円
保守	食料品を 恒久的にゼロ	省庁、事業、海外拠出 金などを整理	約5兆円
社民	ゼロ	大企業の内部留保への 課税、法人税の累進性 強化、防衛費の引き下げ	約31兆円
みらい	税率を維持	——	——

※各党の衆院選公約などに基づき作成

(たかはし秀行公明党八千代市議会議員の 2026.1.27 ブログより)

③ (表2) 減税の財源規模

2026年度税収見込み額	
消費税(国税分)	26.7兆円
地方消費税	7.4兆円
合計	34.0兆円
減税の所要財源規模	
直ちに廃止	34.0兆円
一律5%に引き下げ	16.3兆円
食料品0%	5.0兆円

(大阪民主新報 2026.2.8)

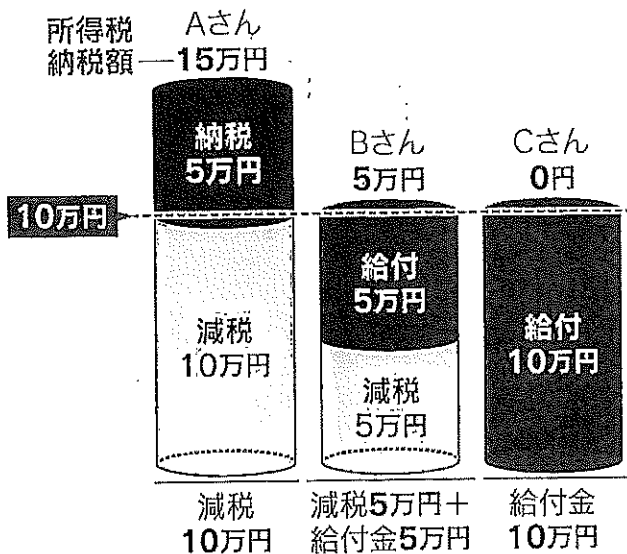
④ (表1) 消費税減税による効果

	勤労者世帯		無職世帯
	2人以上	単身者	2人以上
実年収平均	763万円	444万円	313万円
年間消費支出	390万円	187万円	313万円
消費税非課税分	46万円	18万円	28万円
8%課税分	81万円	34万円	82万円
10%課税分	263万円	134万円	202万円
現在の消費税負担額	29.9万円	14.8万円	24.5万円
減税効果			
一律5%引き下げ	12.1万円	6.2万円	9.4万円
食料品0%	6.0万円	2.6万円	6.1万円

総務省「家計調査」2024年データで計算。消費税の計算方法は「税込み消費額×税率/(100+税率)」。端数処理のため合計が合わない場合がある。

(大阪民主新報 2026.2.8)

⑤ 10万円の給付付き税額控除で3人の納税者はどうなる？



(NIKKEI)

⑧

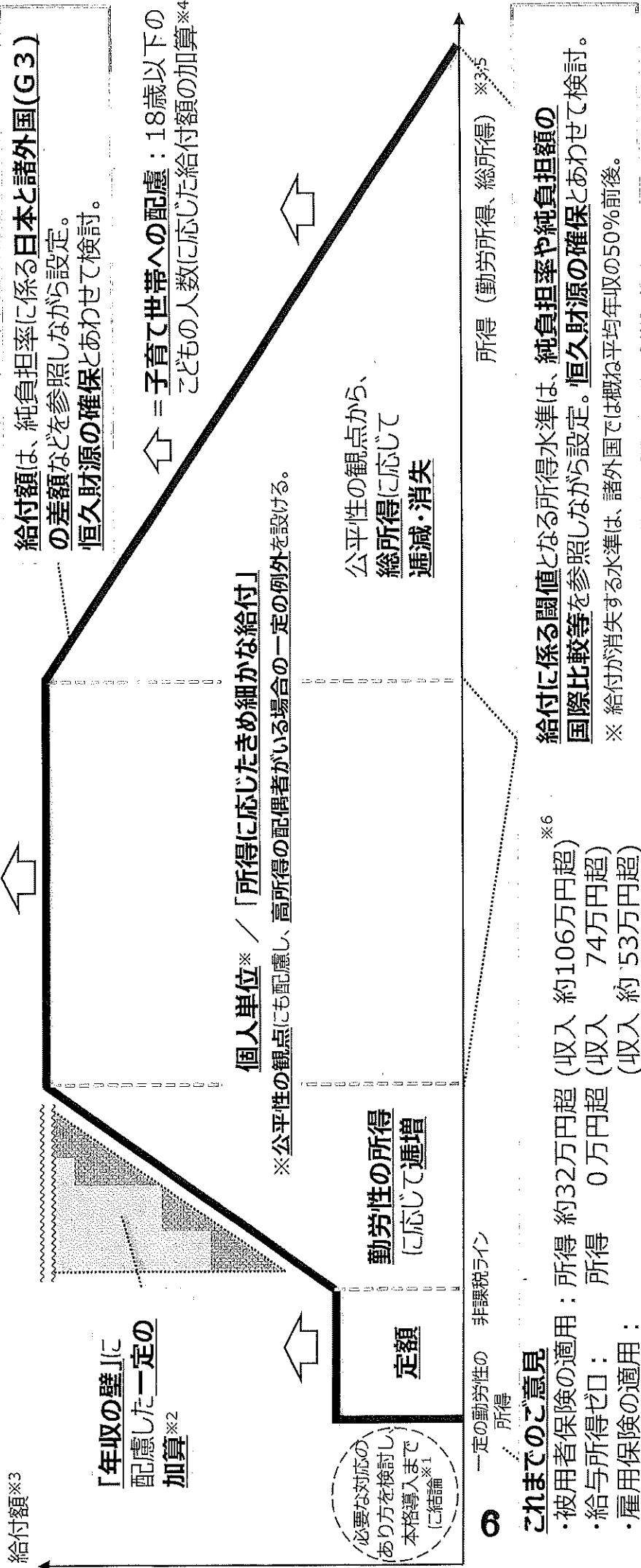
図 食料品1%税率で大手食品会社がもらう還付金の推算

会社名	項目	参考事業年度	売上高(億円)	食料品1%の還付金(億円)
サントリーグループ		2025.1.1~12.31	3兆0,701	580
味の素グループ		2025.4.1~26.3.31	1兆0,902	472
アサヒグループ		2024.1.1~12.31	2兆9,394	463
キリングループ		2025.1.1~12.31	2兆4,333	425
コカ・コーラグループ		2025.1.1~12.31	8,938	368
山崎製パン		2025.1.1~12.31	1兆3,114	185
ヤクルトグループ		2025.4.1~26.3.31	4,864	167
伊藤ハム米久グループ		2025.4.1~26.3.31	1兆0,714	77
伊藤園グループ		2024.5.1~25.4.30	4,727	76
日本ハム		2025.4.1~26.3.31	1兆4,573	74

2026年6月、最新の各社の決算書に基づき湖東京至税理士が試算。
ただし、アサヒグループはサイバー攻撃により決算提出が2026年7月末まで延長されているため、1年前の決算期に基づいて推計した。

(全国商工新聞 2026.7.27)

「所得に連動したきめ細かな給付」の本格導入のイメージ（中間とりまとめ(案)）



○ 単身者、個人事業者、フリーランス、高齢者（就労し、純負担が現役並みの中低所得高齢者）も対象。

- ※1 給付の対象外で支援が必要な方を丁寧に把握した上で、給付と相談・就労支援の一体的な実施を含め、必要な対応のあり方を財源とともに検討し、可能なものについては令和11年度からあわせて実施できるよう、本格導入までに結論。その際、国民年金や国民健康保険の減免・軽減制度などの必要に応じた拡充を含め、幅広く選択肢を検討。
- ※2 「年収の壁」による手取りの減少を踏まえ、第3号被保険者制度の見直しや被用者保険の適用拡大の更なる加速により「年収の壁」が解消するまでの限定的な措置。就労促進の観点から「年収の壁」に直面する方に対して手厚い給付を行うこととそれ以外の方に対する給付を含めた総合的なバランス等を勘案して設定することとし、給付の重点化をどの程度図ることが可能であるかを含め検討。
- ※3 給付に係る閾値となる所得水準及び給付額については、定期的に見直すことが可能な弾力的な仕組みとする。
- ※4 子育て世帯に配慮することについては、制度の複雑化に対する懸念から慎重な意見があった。
- ※5 金融所得については、制度を精緻化する中で対応。預金の利子所得も、遠くない将来の課題として検討。
- ※6 正社員に比べて時間・日数が4分の3未満の短時間労働者についての要件に関する目安。

「給付付き税額控除」

「給付付き税額控除」

令和9年4月1日 税率を1%に引き下げ

令和9年秋頃 「所得に連動したきめ細かな給付」
先行導入（飲食料品に係る消費税1%相当分）

- ・配偶者の所得勘案による一定の例外措置なし
- ・子育て世帯への配慮（15歳以下）

令和10年秋頃
給付付き税額控除（先行）（2回目）

令和11年秋頃 「所得に連動したきめ細かな給付」
本格導入

- ・配偶者の所得勘案による一定の例外措置あり
- ・子育て世帯への配慮（18歳以下）

＊ 「給付付き税額控除」の将来像については、「将来的な方向性について」（令和8年6月10日資料）を踏まえ、継続して検討を行う。